



—第16回村民体育祭—
 第16回村民体育祭は、10月10日、
 体育の日江南中学校校庭に於て盛
 大に開催されました。澄みきつた
 秋空の下、老いも若きも楽しい1
 日をおすごしました。
 (写真は、数字あわせ競走)


 広報
 11月



No 129 昭和56年11月1日

[10月1日現在人口] 男 4,759人 女 4,828人 計 9,587人
 世帯数 2,326

おもな内容

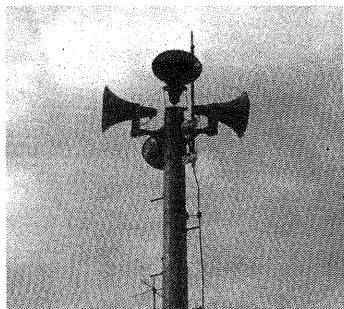
- 昭和55年度決算…………… 2・3
- 学校給食センターを建設…………… 3
- みんなのひろば…………… 4
- 柔道大会…………… 5
- お知らせのページ…………… 6・7
- 農家のページ…………… 8

昭和五十五年年度決算

十七億三千九百六十六万円
定例村議会にて承認

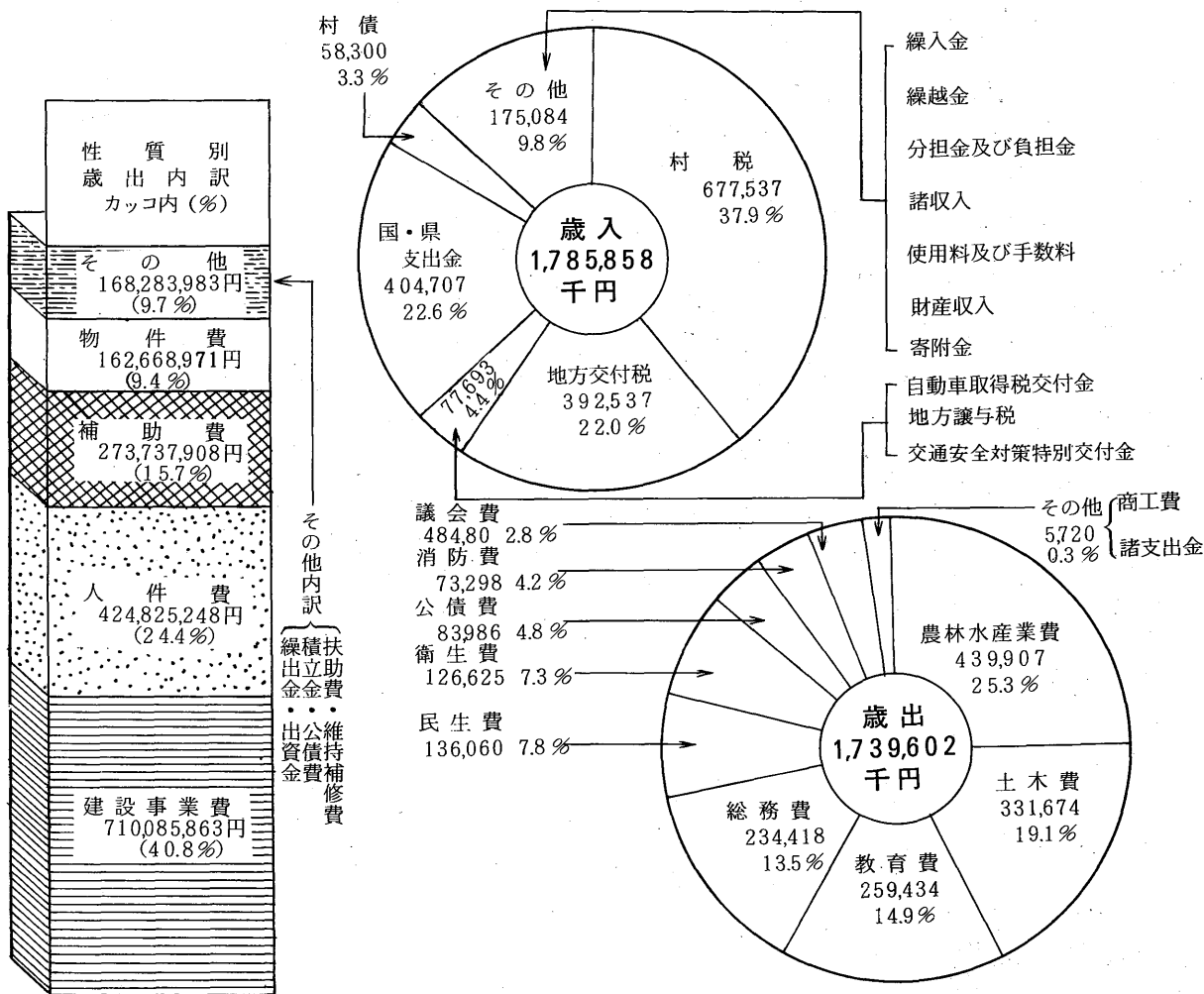
村政は、皆さんの深いご理解と御協力によりまして、各行政分野にわたって順調に進んでいます。
昭和五十五年年度決算は、九月二十五日から十月二日までの八日間にわたって行われた定例村議会において、常任委員会へ付託され、慎重なるご審議をいただき承認されましたので、報告いたします。

一般会計決算概要



防災行政無線を設置

昭和五十五年年度の一般会計は、当初予算十五億三千六百九十七万三千円の規模でありましたが、その後四回の補正によって最終予算額は十七億六千五百八十二万九千円となりました。
これに対して決算額は、歳入十七億八千五百八十五万七千九百二十六円、歳出十七億三千九百六十六万一千九百七十三円で歳入歳出差引額四千六百二十五万五千九百五十三円となりました。



水道事業

特別会計

昭和五十四年から昭和五十五年の二カ年継続事業として実施いたしました第三次拡張工事は、総額一億五千二十七万三千円余りかかりました。この工事で小江川地内に増圧ポンプ場を設置し、これにより今まで水の出の悪かった南部高台地区も出が良くなり、村全体の水圧が均等化されました。

昨年は、特に冷夏であったためと、工場等での水使用の合理化と節水により使用水量は余り延びませんでした。このため水道料金の増収ものぞめず、給水原価一三〇円四一銭に対し供給原価一〇〇円四一銭で赤字経営となり、水道事業会計も苦しくなっています。昭和五十五年度の決算概要は、次のようになります。

給水戸数 二、一六〇戸
給水人口 九、二五五人
普及率 九七、七％
一日当り配水量 三、四八三m³
一日当り収水量 二、八二一m³
「経費」
収益的収入及び支出
収入 一四一、九一七千円
支出 一五三、〇三〇千円
差引不足額 一一、一一三千元

資本的収入及び支出

収入 四一、八九九千円
支出 六六、七四四千円
差引不足額 二四、八四五千円

国民健康保険

特別会計

国保会計の約八十二％を占める医療費は、前年に対して十一％の伸び率を示しておりまして、歳入総額二億四千八百二十八万八千二百六十三円となりました。

これに対して歳出総額は二億九百五十一万四千七百四十八円となり、歳入歳出差引三千八百七十七万三千五百十五円の剰余金を残して決算することができました。

この内容についてみますと、保険税は前年に対して五・一％増で一世帯平均六万六千七百八十一円となりました。

また、診療費については、一世帯当り十五万一千五百三十三円、被保険者一人当り四万九千七百五十九円で、被保険者一人がこの一年間に約五回病氣にかかり十五日間通院したことになります。

なお、国保への加入世帯は年度末現在で一千百五十世帯、被保険者数は三千四百四十一人で村の人口の約三十六％が加入しています。

来春完成めざし

学校給食センターを建設

第三回臨時議会が去る十月十七日に開かれ、江南村学校給食センターの新築工事請負契約の締結議案が原案どおり可決されました。

この学校給食センターの建設は、各学校にある給食室が狭く、また、排水処理施設が法の改正に伴って改善をしなければならぬこととなったため、新たに昭和五十七年三月の完成予定で建設されるもので、極めて衛生的な近代的施設により、効率的な学校給食の運営が行われることとなります。

この施設は、老人センター「江

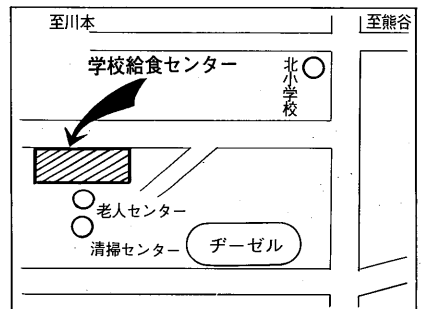
南荘」の北側約二、三二五平方メートルの敷地に建設され、建物規模は、鉄骨造平家建、一部鉄筋コンクリート造り二階建てで、一階には調理室をはじめ洗浄室、冷蔵庫、冷凍室、食品庫や消毒室、事務室などが順序よく配列されています。

また、二階には、各種研修会や会議などに使用できる研修室や給食調理員の休憩室などが設けられます。

また、排水の処理については、衛生的な生活環境を保つために、土壌浄化式の処理施設を設けて万

全を期しております。

この施設の完成によって、明年四月から小中学校の子供達には、ここで作られた給食が届けられることになり、新年度の運営開始が待たれます。



たのしい給食の時間

選挙人名簿定時登録

登録者数

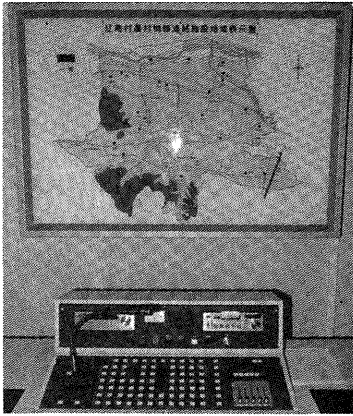
定時登録は、毎年九月一日現在により、選挙人名簿に新しく登録されるかたを調査し、九月二日に登録することになっております。

なお、選挙が実施されるときは選挙時登録が行われます。

投票区別有権者数
各投票区別の有権者(登録者)数は下表のとおりです。

昭和56年9月1日現在 単位 人

投票区名	男	女	計
第1投票区	598	603	1,201
第2投票区	711	717	1,428
第3投票区	593	607	1,200
第4投票区	718	738	1,456
第5投票区	655	644	1,299
合計	3,275	3,309	6,584



防災こうなん放送室

早く 正しく 広範囲に —防災行政無線—

この防災行政無線は、明るい村づくりを推進するため、村民の皆様にも本村行政のお知らせまたは、災害等の発生した場合や、そのおそれのある場合の対応を早く、正しく、広範囲に知らせようとするものです。

現在個別受信機を設置中の地区もありますが、十一月中旬には設置が完了する予定ですので無線施設の運用方法についてお知らせいたします。

- **時報放送**
時報チャイムにより朝六時、正午、夜十八時の一日三回行います。
- **定時放送**

開局いたしました防災行政無線は、現状では必ずしも充分でない部分もあるかと思われませんが、経過を見て皆さんのご期待に添うよう努力していきますので、ご協力をお願いいたします。

● **緊急放送**
災害その他緊急を要する事態が発生し、又は予測されるときに放送します。

● **緊急放送**
朝六時五分、昼十二時五分、夜十八時五分及び二十時の一四四行われ、村の行政に関し住民に周知する必要がある場合、外部機関又は団体等が住民に広報を希望する場合申込みにより放送します。
(放送申込みは役場総務課へ)
放送区域は村全域放送・ブロック放送(南・北地区)・各字別放送(昼間に限る)が可能です。



みんなの ひろば

みんなのひろばは、みなさんの声や意見でつくるページにいたします。身近な話題、行政に対する意見、詩、短歌など投稿をお待ちしています。

紙上匿名はさしつかえありませんが、原稿には住所、氏名、年齢を書いてください。

▶ **送り先** 江南村大字柴9-1 江南村役場/総務課

▶ **しめきり** 毎月10日とします。

▶ **問い合わせ** 総務課広報係
電話 (36) 1521



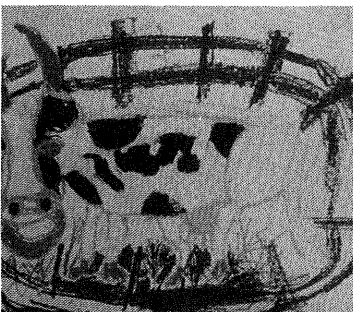
5年 柴生田 陽彦



6年 酒井増美 (県美術教育連盟長賞)



(さかだち)



1年 かみや えいじ



3年 根岸 香苗

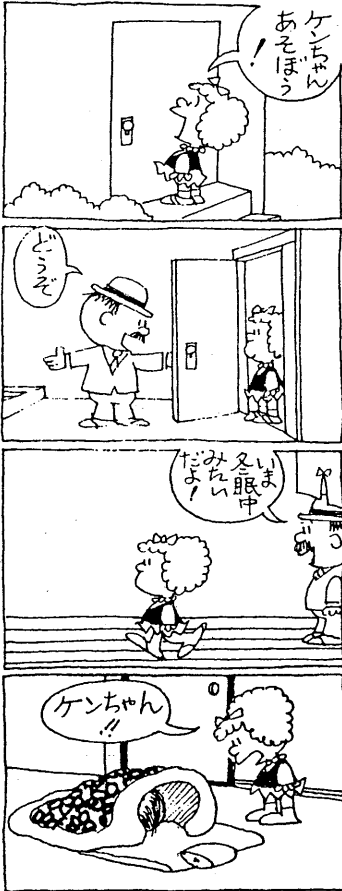
(南小学校)
(ようち園)

作品

よいこの

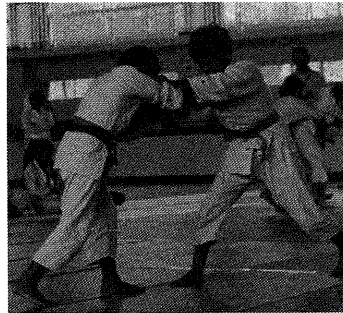
ほのぼの家族

伊田公彦



第3回江南柔道大会

15名の選手が優秀選手に



試合のようす

第三回江南柔道大会が十月十八日(日)九時三十分より江南村民体育館に於て行われました。年々参加者が増えているこの大会、今年度は熊谷工業高校柔道部をお迎えして「講道館投の形」の模範演技が行われ、大会を盛り上げました。

試合は、小学一年より勝ち抜き

試合を行い、次の選手が優秀選手に選ばれました。

- 小学三年 竹沢直樹 下林由里
- 小学四年 水野和美 水野順一
- 小学五年 野村綾子 笠原裕一
- 小学六年 小柴麻子 永倉尚記
- 中学一年 柴 正明 市川一彦
- 中学二年 長倉 透

会旗の図案を募集
江南村柔道愛好会

江南村柔道愛好会では、会旗を作りまして皆さんから図案を募集しております。奮つて応募してください。採用した場合は、記念品を送らせていただきます。

忘れていませんか?

バイクの自賠責保険

ついうっかりでは
済まされない

いま走っているモーター・バイク十台のうち二台が無保険(無共済)——あなたのバイクは保険や共済に加入していますか。

自動車や自転車とは一味ちがった便利さが受けて、モーター・バイクの利用者が増えています。

こうしたモーター・バイクの普及とともに増加しているのが、人身事故です。万一、事故を起こすと、被害者のもとより加害者も、精神的にも物質的にも大きな打撃を被ります。ましてや無保険・無共済で死傷事故を起こしたら大変です。損害賠償のため、一生、借金に追われるようなことになりかねません。

そこで、万一、人身事故を起こした場合、損害賠償をスムーズにできるようにするため、モーター・バイク保有者は損害保険会社の自賠責任保険(自動車損害賠償責任保険)か、農協の自動車共済のとちらかへ加入しなければなりません。

ことになっていきます。

これは法律によって義務づけられているもので、無保険・無共済のままモーター・バイクに乗ると六カ月以下の懲役または五万円以下の罰金が科せられます。さらに、違反点数は六点となり、免許停止の処分を受けます。

モーターバイクには車検制度がないこともあって、一度加入していても期限ごと再契約を忘れてがちです。現在、全体の約二割が無保険・無共済のまま走っています。

モーター・バイクをお持ちのみなさん、いま一度ご確認を。

保険料・共済掛金は、一年契約の場合五千三百円、二年ものが六千六百五十円、三年ものは七千九百円で、長期契約ほど割安になっています。

加入の申し込みは、最寄りの損害保険会社かその代理店(モーター・バイク店、自転車店など)、農協でどうぞ。

問い合わせは

詳しくは、() 内に問い合わせてください。

役場	(36) 1 5 2 5
体育館	(36) 5 4 6 8
浄水場	(36) 4 7 4 0
老人センター	(36) 5 6 0 0
清掃センター	(36) 5 7 4 5

おしらせいちは

“年末資金手当はお早めに”

—国民金融公庫—

国民金融公庫では、年末の事業資金のお取扱いを行っております。例年、年末は窓口が大変混雑いたしますので、年内に融資をご希望の方はお早目にご相談ください。早目のお申込みでもご融資の時期につきましては、ご希望の時期にあわせてご融資することができません。

ご融資限度額などは次のとおりです。

- ご融資額 1,800万円以内(設備資金は2,700万円以内)
- ご融資期間 運転5年以内、設備7年以内
- 利率 年8.3%

このほか業種やお使いみちに応じた融資制度もあります。

詳細は、国民金融公庫熊谷支店(電話21-2731)または、商工会へご相談ください。

第1回バトミントン大会

日時……昭和56年11月15日、8時30分
会場……江南村民体育館
参加資格……江南村在勤・在住者
試合形式……年齢別ダブルス
参加費……1チーム(400円)
申し込み……江南村教育委員会(体育館)へ参加費を添えて11月12日までに。

税を知る週間

毎日の生活と深いつながりを持っている税金について、皆さんにその仕組みや使いみちなどを正しく理解していただくため、ことしも11月11日(水)から17日(火)まで「税を知る週間」を実施いたします。

熊谷税務署では、八木橋7階において11月12日(木)から14日(土)までの間、税務相談所を開設するほか、中学生の税に関する書道展の開催を予定しております。

熊谷税務署代表電話(21)2905

年末調整等説明会のお知らせ

給与所得者の所得税は、年末にその年中の給与の支給総額に対する正規の年税額との不足額を精算することになっております。このことを「年末調整」といいますが、この説明会が次の日程で行われます。案内を受けた方は万障差し繰り出席されますようお知らせします。

開催月日	曜日	開始時刻	会場名
11月11日	水	9時30分	熊谷市立勤労会館 (石原、赤城神社隣)
		13:30	
11月12日	木	9:30	
		13:30	

(注) 個人事業者(青色申告)の方については、後日、決算説明会に合わせ行われます。

衛生関係行事予定

(住民課)

三種混合予防接種

日時……11月17日 午後1時から
場所……村民体育館
対象……1期昭54.7.1~54.12.31生
2期昭53.7.1~53.12.31生

インフルエンザ予防接種

日時……11月26日 午後1時から
場所……村民体育館
対象……昭52.4.2~53.4.1生

献血にご協力を

日時……12月15日 午後1時~3時
場所……母子健康センター

不用犬収集

日程……11月9日
場所……下記の日時場所による

農業教育センター	9.30~9.40
静簡院入口	9.45~9.55
野原青木仲吉さん裏	10.5~10.15
江南農協南支所	10.25~10.35
板井小林商店前	10.40~10.50
三本あずまや前	11.00~11.10
江南農協	11.15~11.25
御正中島商店	11.30~11.40
江南村役場	11.50~12.00

住宅相談

お気軽にどうぞ

埼玉県大宮住宅相談所では、住宅問題でいろいろ困っている方々のために、公営住宅の同居、公社分譲住宅の相談をはじめ、家を建てたり、土地を買うときの手続き、または住宅建設・購入のための資金融資、借地借家関係、不動産取引引きで事前に注意することや、トラブルの解決、登記・税金問題など住宅に関する諸問題について、皆さんの相談に応じておりますのでお気軽にお出かけください。

〔相談の日時〕

○一般相談 毎週火曜日~日曜日
午前10時~午後6時

○法律相談 毎週土曜日
午後一時~五時

○税務相談 毎週第二土曜日
午後一時~五時

○住宅金融公庫融資相談 毎月第一金曜日午前10時~午後五時

〔相談方法〕

○直接相談所においでになるか、電話または郵便でも受け付けます。

○各種参考資料を配布しています。

○相談所は、すべて無料です。

○詳しくは、○四八六(42)一七五四 大宮住宅相談所へ、



農用地の除外受付

十二月二十日まで

農地を転用（農地以外のものにする）しようとする場合、まずその農地が農用地区域であるかどうか確認してください。もし農用地区域であるならば除外の手続を取らなくてはなりません。除外受付は年一回十二月二十日を締切りとして役場産業課で行っております。

申請される方は、所定の除外願に次の書類を添付して窓口までご持参ください。

なお、除外が認可されるまでには相当の日数がかかり、除外認可されるものは公共用施設・私立の幼稚園・農業用施設・農家住宅・農家分家住宅だけに定められておりますのでご承知おきください。

添付書類
一、変更後の使用目的にかかる資料（役場産業課）

- 二、土地登記簿謄本（法務局）
- 三、公図の写し（法務局又は役場税務課）
- 四、配置図
- 五、案内図
- 六、戸籍謄本等（役場住民課）
- 七、農家証明（農業委員会）

詳しいことは役場産業課へお問い合わせください。

農地相談

弟に農地をくれたいが

私は少しばかりの農地を耕作しております。老齢になったことでもあり、その農地の一部を分家している私の弟に贈与しようと思っております。しかしその弟は少しも耕作しておりません。

このような場合、農地の贈与は認められないでしょうか。

おこたえします

農地の所有権を移動する場合には、知事または農業委員会の許可を受けないでした所有権の移転は、無効とされております。

この許可については法律で許可基準が定められており、農地を取得しようとする者が取得した後ににおける経営面積が埼玉県では五〇アールに達しない場合は、許可できないこととされております。

ところで、この所有権移転に対する許可は、売買に限らず贈与による場合も当然必要であります。

したがって、農地の贈与を受けた結果、受贈者の経営面積が五〇アール以上とならない場合には許可されません。

次に、遺言によって農地の所有権が移転する（通常遺贈という）のには、特定遺贈と包括遺贈との二つの方法があります。

特定遺贈とは、遺言で具体的な農地を定めて遺贈することをいい、包括遺贈とは、具体的な農地を定めず、遺産の何分の一という遺産に対する割合を定めて遺贈することをいいます。

この両者のうち特定遺贈については、農地法の許可を要すると解されておりますが、包括遺贈については、許可を要しないこととされております。

したがって、特定遺贈の場合には、許可を要しますから、生前の贈与と同様に五〇アール以下の場合には認められないと考えられます。



季節の話題

自動炊飯器を上手に使って

自動炊飯器が普及する前は、どこでも、おかまや文化ナベで御飯を炊いていたものです。ある消費者団体は、文化ナベ、ガス炊飯器、電気炊飯器、電子ジャーつき炊飯器で、同量の米を炊き、食比べべて味覚テストを試みました。

その結果、一番好評だったのは、文化ナベで炊いた御飯で、その他は加熱不足で硬い、水っぽいという感想が多かったです。

味の差の原因は、文化ナベで、摂氏百度で二十分炊いたのに、自動炊飯器は二十分たないうちにスイッチが切れ、加熱不足になるということです。

そこで、電気がまなどは、スイ

碁
出題 九段 武宮 正樹
● ヒント：ダメツマリをねらって押す手なしにする

5分で解ければ2段
10分で解ければ1級

前号の正解

〈正解〉白1のハネが手筋で、続く3も手筋。白1で3は黒5でダメ